

第 7 期 第 6 回自治基本条例推進委員会 会議録（概要）		
開催日時	令和 7 年 5 月 14 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分	
開催場所	阪南市役所 3 階全員協議会室	
出席者	【推進委員会委員】 新川委員長、壬生副委員長、田中委員、斉藤委員、佐渡委員、堀委員 泉委員、小谷委員、尾川委員、小坂委員、高垣委員 11 人出席 【市】 市長、未来創生部（藤原理事）、市民共創課（御坊谷課長、根来総括主事 高木主事、橋口）	
傍聴人数	2 人	
議題	○地域まちづくり協議会設立に向けたガイドラインについて	
資料	資料 1 前回の推進委員会及び検討部会でのご意見 資料 2 新しいまちづくりの仕組み 「地域まちづくり協議会」設立に向けたガイドライン（作成中） 資料 3 阪南市地域まちづくり協議会に関する阪南市地域福祉推進連絡協議 会意見 資料 4 阪南市地域まちづくり協議会（チラシ）	
会議	あいさつ	
	市長	改めまして皆さんこんばんは。 前回、地域まちづくり協議会のガイドライン作成に向けて、ご協議 いただき、おかげさまで先月の自治会連合会の春季総会で、自治会長 の皆様はこの協議会の内容を説明いたしました。これから各地域で揉 み、少しずつ前進していくものと思っています。 私自身、ずっと申し上げていますが、市役所が行う事業の中で、こ の住民自治、市民協働が最も難しい。各地域によって、今までの経緯 や歴史、そして動けるプレーヤー、その地域の人々の特性もあり、本 当に難しいのです。先ほど新川先生とも話しましたが、行政から網を かけてもなかなか地域は動かない、というのが実情で、市としてしっ かりと市民に寄り添うこと、そして一緒に進んでいくことが必要だと と思っています。今日は第 7 期最後ということで、またご議論をいた だきますが、これからもこの阪南市のまちづくりにご協力いただきます ことをお願いいたします。

委員長	改めまして皆さんこんばんは。 前回の委員会では、地域まちづくり協議会を阪南市で積極的に進めていこうということでご議論をいただきました。 地域まちづくり協議会を市民の皆さんにしっかりと理解していただいて、皆が力を合わせて作っていく、そういう風土を引き出していけるような工夫が必要、というお話をしてきました。多くの人たちにとって使いやすい、やってよかったと思ってもらえるような仕組みを作っていないといけない。そのためにも行政の支援や、地域の人たち、各種団体含めて色々な協力を得られる仕組みを作っていないといけない。補助金もそうかもしれませんし、地域の団体とのより良い関わり方というのをどう工夫していけるか。加えて市として、地域まちづくり協議会を進めていく以上は、この協議会の意義、本来の住民自治、市民と一緒に歩んでいく、そのような行政の姿勢も必要、というお話をいただいたと思います。何よりも阪南市らしい地域まちづくり協議会をどう作っていくのか。そのようなことを議論してきたところであります。 今日は、この地域まちづくり協議会を具体的に進めていくため、「設立に向けてのガイドライン」について、部会でもご議論いただき、内容をブラッシュアップして、この場に出していただいているところです。今期最後の委員会、地域まちづくり協議会の設立に向けての議論を皆様方のレガシーとして残していただければ、と思っております。 限られた時間ですけれどもよろしくお願いいたします。
(1) 地域まちづくり協議会設立に向けたガイドラインについて	
事務局	資料1に基づき、前回の委員会、部会での意見を報告。
委員長	ありがとうございました。ガイドライン、前回委員のご意見を踏まえ、そしてまた部会でのご検討も踏まえて今回のような形でお出しいただきました。1ページでは、フローチャートで比較的わかりやすく、地域まちづくり協議会がどのようにできていくのか。2・3ページはその補足。4・5ページではそれぞれのステップ。6ページでは、具体的な地域まちづくり協議会のパターン、モデル。9ページでは、市の役割。それから10ページは補助金。11ページからは前回も議論になりましたけれども実際、阪南市でどんな活動ができているのかということ、それが活動事例として出てくることで、皆さんの理解も深まるというご意見もございました。 加えて、1枚もののチラシも作っていただきました。地域まちづくり協議会についての理解を深め、また、各説明会等でも活用していただくもので、随分ブラッシュアップをされてきたかなと思いますが、委員の皆様方から、さらにご意見やご質問などもいただければと思い

	ます。それから、部会の皆様方には前回の当委員会の意見を踏まえてさらにご検討いただいた経緯もございますので、ぜひこのガイドラインについて部会からのご意見というのをも併せてご披露いただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員	先ほど配布されました資料4のチラシに関して、裏面の構成で、2つ以上の自治会等、校区地区の福祉委員会プラス1つ以上のその他団体とあるのですが、この表現だと2つ以上の自治会と、校区地区福祉委員会というのが必ず入っている必要があるというふうに読める。今までの話では、自治会や校区福祉委員会が、絶対入っていないといけないという話はなかったと思うが。
事務局	議論の中で、条例の素案では自治会は入っていただきたい、校区福祉委員会も、議論の経過で入っていただきたい、と。条例の組み立ての中で市民活動団体という表現に変わっていったところがあり、様々なご意見があると思います。もっとわかりやすい説明ができないか、市長からも指摘があり、また本日のご意見をいただきながら、修正していきたいと思います。昨日、議会の委員会でも報告させていただきました。この16日には、校区福祉委員会の会合もございますので、一旦この資料で説明になるが、今後は改善も検討させていただきたいと考えます。
委員	そうだとすると、資料2の2ページ、「地域まちづくり協議会の構成」で、自治会、福祉委員会はマストというニュアンスがないので、そういうニュアンスを加えられたらどうか。
事務局	その辺りを再度検討させていただきます。
委員長	イメージで作ったので若干表現の仕方が、決めつけに近いところが見えてしまうかもしれませんが、決してそういう趣旨ではないということでご説明いただいたと思います。他にどうぞ。
委員	前回、私の認識不足かもしれないが、その時にこれでいく、最終案だということだったと思うが、そうではなく、これから議論して変更していくという認識でよいか。
事務局	説明不足で申し訳ない。チラシについて、もっとわかりやすい表現で、改善していく、ということです。ガイドラインについては、推進委員会でご意見をいただき、また、それを受け検討部会でも議論をさせていただき、一定、集約できましたので、この案を原案として提出させていただきたいと考えているところです。
委員	目次の下にはページ番号は不要だが、目次の中にはあったほうが良い。また、位置については、12ページでは完全にページ番号が消えているので、修正を。それと、10ページの文字だけ小さいように感じるので確認をお願いします。

	先ほどの説明で、資料1の1ページで、下から2行目に13ページに記載とあるが、いただいた資料には13ページがない。
事務局	申し訳ない。資料のページ番号が変わっています。
委員	ガイドラインの目的は。誰に配るのか。
事務局	設立を検討する上で、手順が条例だけだとわかりにくいので、市民の皆さんを対象として作成したところ。思いとしては、表紙にもあるように、これまでの組織だけでは解決できない部分を、新しいまちづくりの仕組みで、ということで強調しています。
委員	市民を対象に直接、説明会を行うとか、各家庭に配布するとか、そういうことも考えているのか。
事務局	紙媒体での全世帯配付は考えていないが、広報での周知や地域力支援研修等、そういったあらゆる場で、ガイドラインを使用し、啓発を考えているところです。周知方法については工夫の余地があり、ご検討いただければと思います。
委員	10ページで、ついでの「て」が抜けている。また、例えば自治会に対する説明は考えているか。自治会全部に行うのは難しいと考えるが、校区福祉委員会は自治会の代表も出ているので、そこで説明すればかなり省力化できると思うがどうか。
事務局	校区福祉会議であるとか、自治会の理事会であるとか、そういった会合を活用させていただきたい。ガイドラインにあるように、構成員、そのような方たちが集まる場所に参加できる機会があれば、お知らせしていく予定。
委員	自治会連合会の総会でも市から説明があったが、はっきり言うと、どこの自治会も否定はしていない。良いことだと。しかし、積極的にやろうと、そういう雰囲気ではない。1つは、まちづくり協議会とはいえ一体何をしたらいいかと。このガイドラインにも、5つきれいごとというか、書いているが、さあ実際に始めようと思っても、まずそのステップ0の段階ですら始まらない。一体何をしたらいいのかと。例えば、私のいる校区は、地元の人は少なく、新興の住宅地で同じような家庭。なかなか足並みがそろわない。何か活動しようとする、予算が必要。みんなで、出そうと決めたくれども、実際その段階になると、2つぐらいの自治会はやっぱり抜けると。そういうことなんですよ。同じような条件のところでもなかなか意見が合わない。なかなか難しいと思います。
委員長	自治会から貴重なご意見をいただきました。
委員	今の話に関連して、基本的に中核となるのが校区福祉委員会だろうと私は考えてます。そこから自治会の代表者に声をかけるとか、非常にやりやすいかと。始めるきっかけが、ガイドラインにしても具体的な記載がないため、非常にやりにくいのではという気はしています。

委員	ガイドラインの修正が、とても見やすくなり、イラストもかわいらしいデザインで良いと思いました。チラシに、「阪南市まちづくり協議会」と書いていただいているのですが、「地域まちづくり協議会」が正しいかと。ただ、デザインの関係で、「地域」を入れるかどうかの検討がおそらくあって、外されたと思うが、以前に、職員から、名前を地域まちづくり協議会としたことについて、思いがあって入れられたと聞き、私もそこが共感するところであるので、入るのであれば、と思います。デザインの関係で外したかもしれず、そこは今後検討いただければと思う。 そして、地域まちづくり協議会は、地域で作りたいと思い、進めていくものであって、困っていないところがほとんどだと思う。実際進むかということ、私の感覚ですが、ほとんど進まないかなと。 以前に大阪市で、まちづくり協議会の支援に入らせていただいたことがあり、大阪市の場合は、ほぼ強制的、作らざるをえないという状況だったが、そうではなく、自主性を重んじる、市民に任せて、作りたいと思ったら作る。なので、すぐにはできなくて、数年単位での話になる。本当に困った、その地域で困ったと思った人たちが、動き始める。今桃の木台に住んでいて、以前にここでも話したのですが、自主防災の話で、自治会に入ってる人入っていない人、どこまで含むか含まないか、揉めて、結局話が進まなかった。 実際災害が起きたときには、何とかする。入っている人は入っていない人にも対応しないといけない。それをどうするかという議論はそこで止まったし、桃の木台でも3自治会があるが、以前統一の話はあったが立ち消えになっている。先程も話があったように、足並みを揃えるのがやはり難しい。自治会の会員数は減る一方だが、本当に困ったら、動き出す人は出てくると思う。だから5年、10年とか、下手すると20年先ぐらいの見越してのことかな、と個人的に思いました。
委員	先程自治会連合会に説明をしたときに、自治会の反応はどうだったか。概ね理解していただけたか。
事務局	昨年、秋の自治会連合会総会以降に行ったアンケートの結果も発表したのですが、60自治会中57自治会から回答をいただき、「地域まちづくり協議会に参加したいか」という問いに対し、「参加したい」が17団体、今の時点では「参加したくない」が28団体ございました。 地域まちづくり協議会の認識につきましては、自治会だけではなく、NPOと一緒に団体を繋げる会議体というイメージであるとか、また、小学校区単位で構成する組織であるとか、若しくは様々な団体と協調して協議組織を設立。また、地域の状況によって様々なご意見をいただいています。地域まちづくり協議会とは別に、住民センター

	という地域拠点のあり方の件もございましたので、運営する団体が必要、ということについては認識をされている。これから引き続き、わかりやすい説明をしていかなければならないと思っています。
委員	手元の資料は白黒ですが、メールでいただいたものを自分で印刷し持ってきているが、カラーで見るとずっとよく見える。甘い評価かもしれないが、皆さんもカラーで見たほうがいい気がする。その中で、10・11ページ。市の補助金についてということで、見出しのカラーが黄色で、同じ色で、本市の活動事例。これを違う色で差をつけた方がいいのでは。もう一つは、目次で、前回ステップ0はいらないのではという提案があって、色々な意見が出て結果、ステップ0は、あるということで、ステップ0というのが残ったんですね。ただ、この目次のところのステップ0の頭に番号がついていない。(1)としてステップ0、ステップ1は(2)というように目次をつける。ステップ0にも番号があった方がいいのではと、僕は思います。
事務局	ステップ0を(1)とすると、違和感があるのではというところと、先ほど市長からも「ステップ0なので、括弧ゼロ、でもいいのでは」という意見もいただきましたが、皆さんによりインパクトがある表記というところで、私どもも悩んだところではございます。
委員	私もステップ0を(1)とするほうがわかりやすいと思います。0・1・2・3となるので。それと、例えば4ページの一冊下に「詳しくは〇ページへ」という表記がありますがどういう意味でしょう。
事務局	本来であれば「9ページへ」と記載し、「3.市の役割」につなげるところですが、ページが抜けています。
委員	他のページも、そういうところがあるので（修正を）。
委員	ステップ0の前に何か番号を振るところの提案で、テキストなどではよく、「導入」や「プレ」等の言葉を使いますが、ステップ0を(1)にしてしまうと、ステップ1が(2)でどうしても違和感が出る。何か違う言葉を埋めた方が見やすいのでは。もう1つ、先ほどいただきました資料4で、この左下の雲のような吹き出し、が「多世代交流と交流して」と「交流」が重なっているので、訂正するか別の言葉でお願いしたい。
委員長	よく目次で使うのは1・2・3が始まる前に、「序」や「はじめに」という言葉を使うこともあります。
委員	今日は市長が出席されているので、ちょっと言わせてください。私個人の意見ではなく、近所の集まりで話をすると、皆高齢者ですが、阪南市自体がもう活気がない。人口はどんどん減り、若い人は入ってこない。例えば、里海公園も全然活用されていない、と。泉南市イオン前のようにレジャー施設として開発するとか、大企業を誘致すると

	か。市民自体がもう半分諦めてるような雰囲気で「こんなものか」と。だから、このまちづくり協議会に関しても、積極的に、「よしやろう」というのだろうか。気分的なものですが、いまいち、力が出ない。だから、ぜひ、もっと活性化して欲しいなと思います。
市長	せっかくなので、ありがとうございます。僕自身、ちょうど2日前に、市長になって半年になりました。泉連合自治会長をはじめ、皆さんからご期待をたくさんいただいているというのは、重々わかっているのです、実は今も、色々ところへ種をまいたり水をやったりしています。すぐには芽が出ないので、ちょっと時間がかかっているところもありますが、できるところから1つ1つやっていきたいと思いますし、活気を取り戻して、「阪南市に住みたい」「憧れるまち」と言っていたできるようにしたいと思いますので、地域まちづくり協議会も含めて、皆さんの協力を一つひとつ積み重ねることのできてくると思いますので、前向きにぜひよろしくお願いします。
委員	里海公園という話が出たのですが、例えばホテルも建てればいいのかと思ったりしているのですが。星野リゾートあたりをお願いしてですね。そうすると、関空も近い、和歌山や奈良に行くにもいい。
市長	ついでに。そういう企業との連携や宿泊施設との連携、色々可能性はあると思います。僕自身もあっちこっち飛び回って色んな人に会っていますので、また楽しみにしておいてください。ありがとうございます。
委員	4ページや5ページにもあるが、①②③をところに四角く囲っているところ、その前は囲っていないので何か意味があるのか。四角にするよりも太字にするほうがわかりやすいのでは。
委員長	表記の仕方は、事務局でわかりやすい表現を工夫していただければと思います。その他いかがですか、副委員長。
副委員長	どうしてもこのチラシが気になりました。大きく2つ。「地域で取り組む課題」とあるのですが、「取り組みたい課題」にしたいなと思います。あとそのチェックリストで、チェックをつけやすいように、項目名はわかりやすいほうがいい。私なら、この「情報」とは何のことかと思ってしまうので、例えば地域の情報共有なのか、情報発信なのか、色々あると思います。ここを入れるともっとわかりやすい資料になるのではないかと。もう1つ、先ほどもご指摘があったような気がします、右側に「地域まちづくり協議会に期待する役割は5つ」とありますが、期待してるのは誰なのかと思って読んでいました。そもそも、市の地域まちづくり協議会に対する姿勢にも関わってくるので、条例等を踏まえた上で、表記を見直していただいたほうがいいこともあるかもしれない。

委員長	この辺りは、また事務局でご検討いただければと思います。市民の皆さんが「我がごと」として、地域まちづくり協議会を作っていく、市民の皆さんのものですよ、ということを前提にした表現を工夫してみていただければと思います。
委員	資料3について、地区担当職員という記載があるので、一応想定としては、まちづくり協議会ができたら、そこに担当する職員を配置しますという想定でよいでしょうか。
事務局	資料3については後ほど説明をさせていただこうと思っていましたが、その中に地区担当職員という記載がありますので、このご意見と思っています。市としても地域担当職員をモデル的に配置をしていきたい。ただ、全小学校区、全地域にというのはなかなか難しい話。まずはできるところから、設立を検討しているところに、情報提供等をさせていただきたい。今のところ、まちづくり協議会をご議論されているところに、オブザーバー的に参加するなど、モデルとして取り組んでいる。
委員	ということは、職員がどこまで担うか、またこれから今のモデルを見ながら検討されていくという。例えばまちづくり協議会を作りました、その会議に出席します、そこで情報共有等色々運営の中での課が出てきたときに、どこまでアドバイスするか等、今後ご検討いただければいいかと。あと壬生先生からお話があった中で、僕もチラシの裏側を改めて見て、気になったところが、「役割は主に2つ」。「期待する役割は5つ」とあるのですが、整合性がとれているか気になりました。 ある程度固まってきたので、後はどう運営していくのか。実際に設立した後の方が、多分大事で、大変なことが多いと思う。計画して実施して、情報共有。その後、どう振り返って、どう改善するのか。いわゆるPDCAを回すというところもあるので、そういったところの支援を、行政がどうするのか。その辺りも併せて検討いただけるといいかと思っています。地域の支援はすごく大変だと思うが、お願いします。
委員	会議の中でチラシについて議論したことはないですね。突然こういうチラシを作って、やりますと今言われているように思うのですが、阪南市まちづくり協議会という言葉がたくさん使われている。チラシの専門ではないが、この言葉は1つでよくて、色々付け加えている文章は、もっと違う言葉で飾っていったほうがいいのでは。専門家の方に見てもらいなり何かをしないと、このまま配布するのは、ちょっと賛成しかねる、私はそう思います。
事務局	ガイドラインについては、部会の皆様にご議論いただいた内容となっています。併せてご報告をさせていただき、今、皆様からご意見を

	いただいているところです。表面を見ましても「地域まちづくり協議会」というのが3フレーズ、条例の名前は、地域まちづくり協議会条例ではございますけれども、例えばもう少しやわらかい表現にするとか検討してまいりたいと思います。
委員	5ページのステップ2、設立準備で、「設立準備会で検討すること」の中で組織構成、役員(案)というのがあるんですけど、これ役員(案)は組織構成の中に含まれるのでは。
事務局	そういった表現もあるかと思うが、組織構成、より詳細に説明したほうがいいのかというところで書かせていただいています。
委員	例えば書くのであれば、重要な総会とかを書くべきかと。
委員長	検討事項の中身でもっと大切なことがありますよ、例えば会員の総会のようなこともきちんと書かないといけないのでは、というご意見をいただいています。
委員	チラシの表現の個別論に戻りますが、先程おっしゃっていた「役割は主に2つ」と「期待する役割は5つ」ですが、「期待される」とすれば別に問題ないのでは。そもそも期待される役割とあるのですが、中身を見ると、この5つは役割という言葉が適当なのか。「期待されること」でいいのでは、と感じました。
委員	チラシの構成のところで、「2つ以上の自治会&校区地区福祉」となっているんですが、自治会の会長は大体1年ぐらいで交代するところが多く、校区福祉は大体2年よりもっと長く続けておられることが多いので、「校区地区福祉+自治会」に変えて、「例えば…」のところには自治会が入っていないので、入れるなどでどうでしょうか。
事務局	これも事例として出しています。
委員長	モデルとして出そうとすると、こういうふうな表現になってしまったというところはあるのではないかと勝手に想像しております。ただ、ここは誤解のないように、少し表現の仕方は、事務局で工夫をしていただければと思っています。
委員	まちづくり協議会を市全体で足並み揃えてスタート、というのは難しいので、やりましょうという地域から始めてもいいと思います。その事例を見て、うちの地域もやろうという形で進めていくのが理想かなと思います。
委員長	本当におっしゃるとおりだなと思います。委員の皆様、ほぼ全ての委員がそういうふう感じておられるのではないかと思います。 おそらく市長さんを始め、事務局もそういう思いを共通して持っておられるのではないかと思います。ぜひ、市民の中から、このまちづくり協議会を作ってもっと地域を元気にしていこう、とか、こんな活動をしたいね、というような動きが、出てくることを期待して、

こういう地域まちづくり協議会というのが、便利なように用意されていますよという、そんな位置付けになるといいなと思っています。

それでは、ガイドラインにつきましては、よろしいでしょうか。本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。

一つは、地域まちづくり協議会そのもの、本質論ですが、阪南市で必要なのか、そしてどんな役割を果たしてくれるのか、ある意味では本市の現状というのをも打破して、市民の自治というのをもっと活発にしていって、そういうまちづくり協議会になっていくのだろうか。そういう期待と、もう一方では、それはとても難しいですよ、という両方が今、拮抗しながらご意見として出てきたかと。もともと条例制定の段階で、阪南市の自治の力というのがなかなか発揮しにくい、色々な地域の団体もだんだん活動力が落ちてきてしまっている。そういう状況でもう一度、みんなに力付けをしていくことができるのか。それが、この地域まちづくり協議会の大きなねらいでもあったと思います。

その点では、地域で新しい活動が生まれ始め、自治会から新しい活動を起こし始めているところが、少しは出てきている。そういうところをもっと応援し、そして皆が参考にして、自分のところもこんなふうにしてみたいと思ってもらえる。そんな枠組みというのを市全体でも共有することができると。それぞれの地域も元気になるチャンスというのが広がっていくのではないかと。そういうことでこの地域まちづくり協議会条例を制定し、そしてどういうふうに盛り上げていくのかというガイドラインを作ってきたという経緯があったかと思っています。

ただ、ここはやはり本当に丁寧に時間をかけて地域の皆さん方のご意見ご理解をいただきながら、この地域まちづくり協議会を育てていかないといけないということを共通の認識としておいていただければというふうに思っています。

二つ目として、今日委員の皆様方からご意見をいただきましたのはやはり、このガイドラインが本当にそういう役割を果たすとすれば、市民の皆さん方にとって、わかりやすいそして参考になる、そういうガイドラインになっていかないといけないし、そういう使われ方をしないといけない、ということでたくさんご意見をいただいたと思います。もちろん色々な機会に折に触れて説明をしていただくということも大事ですが、同時に、本当にわかりやすい説明になっているか、常に見直しをしながら、このガイドラインを上手に使っていただければということで、ご意見をいただいたというふうに思っています。

三つ目として、やはりガイドラインというのが、地域まちづくり協議会のモデル、言ってみれば、1つのあり方を示しているということがありますが、同時に、それぞれの地域の特性を考えると、様々な地域自治のあり方というのが、当然可能ということだと思いますし、それぞれの地域の思いとか願いというのは少しずつ違っている。一方ではこんな形がありますよねと、もう一方では、それぞれの地域の夢がきちんとかなっていきような、そういうモデルとしてぜひお示しをいただきたいということが、大きな3つ目の議論としてあったかと思います。その辺りをパンフレットで非常にわかりやすくしてしまうと、そうした地域のいろんな思いというのがなかなか表現しにくい、というところもあったのではないかというふうに思います。この辺りを今後、ぜひご留意をいただければというふうに思っています。

四つ目で重要なご指摘をいただきましたのは、今後本当に時間をかけて地域まちづくり協議会が少しずつ成長を始めていくということがあると思いますが、同時にそれはそのまま放っておくと先ほど市長さんが水をやりというお話もありましたが、やっぱり少しはみんなで支えていってあげる、そうすることで育っていくそういうところもあるということだろうと思っています。

でき上がったらそれでおしまいではなくて、でき上がってからが本当に地域まちづくりが、住民の自治で進んでいくかという、正念場ということで、先々どういうふうにこの地域まちづくり協議会が、持続的に成長していくのか発展していくのかそういうところのステップというの、ステップ3のその次になるのかかもしれませんぜひご検討をいただければ、ということでご意見をいただいています。

ある意味では、この地域まちづくり協議会というのをどういうふうに持続可能にしていくのか、プラス、住民センターのような施設、あるいは校区福祉協議会であるとかいろんな仕組みとの関係も含めて、将来のあり方をぜひ考えてみていただければというふうに思っております。五つ目としてはやはりこのガイドライン、せっかく市民の皆さん方に説明をし、ご理解をいただく貴重な材料ですので、色々な表現については、カラーのつけ方も含めて、あるいは文字、表記についてもいろいろとご注文いただきましたのでぜひこうしたことを踏まえ、手に取って、読んでみたいというふうに思ってもらえるようなそういうガイドラインにしてみ、仕立てあげていただければと思っています。

なお、今日追加でお配りいただきましたチラシにつきましても、いろいろご意見いただきました。当委員会の委員の皆様方の思いというのを実現をし、そして地域の皆様方によりよくこの地域まちづくり協

	議会についてご理解いただくようなそういうチラシになるよう、ぜひ工夫をしていただければ、というふうに思っております。ここまでの運用につきまして一応皆様方からのお話簡単に取りまとめをさせていただきましたが、こんなところでよろしいでしょうか。 それでは地域まちづくり協議会設立に向けたガイドラインについてのご審議は以上にさせていただきます。引き続きまして先ほどの地域福祉推進連絡協議会のご意見等々もあるようでございます。 その他、こちら事務局でよろしくお願いいたします。
事務局	資料3 阪南市地域まちづくり協議会に関する阪南市地域福祉推進連絡協議会意見の資料をご覧くださいと思います。 2月13日に本協議会において、私どもが地域まちづくり協議会の設置に向けた取り組みの報告を行い、推進連絡協議会としてはこういうふうに意見をまとめました、ということでご報告をいただきました。 (意見を読む) 以上です。
委員長	地域まちづくり協議会についての説明をさせていただき、その協議の結果、こうしたご意見をいただいて、基本的には、積極的にこの地域まちづくり協議会にご協力をいただいて、進めていただけるということのようでございます。ただ、具体的にどうするかというのはこれから、いうことで改めて緊密に連携協議をしていくということでご意見をいただきました。 この地域福祉推進連絡協議会のご意見につきまして何かご質問とかご意見とかございましょうか。よろしいでしょうか。 これはこういうご意見をいただいたということで大変ありがたいということで受けとめさせていただければと思います。 2年、皆様方と一緒に議論をしてきて今月末でおしまいです。。本当に皆様方のおかげで充実した議論をさせていただきました。せっかくの機会ですので最後になりますけれども、委員の皆様方からぜひ一言ご感想なりあるいは今後の本市の自治に向けてのご提案なりを、ご自由に一言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。 まずは何よりも手を挙げてここに積極的にご参加いただいたということで、公募市民の委員の方から一言お願いできますでしょうか。
委員	2年間参加させていただきましたけども、もうすでに校区福祉っていう活動部隊が活動している、さらには、各活動グループがある中で、まちづくり協議会をどの位置で考え、泉委員が言われているようなところを話し合い、その結果今に至っているわけです。私も箱の浦自治

		会、箱の浦には自治会まちづくり協議会という、これは岡会長がスタートさせたものですが、それに13、14年間一緒に活動してきました。で、ここに書かれている内容を、箱の浦自治会まちづくり協議会はすでに実践していると、私は自負しています。高齢化が進んで、私自身も活動範囲が狭くなっている中で、先ほどの校区福祉を小さくした活動を、協議会を作りましょうというようなことでは、私もなかなか難しいなという思いを持ちながら、この会議に参加させていただきましたが、今後もできるだけまちづくり協議会の規定に沿って活動を進めていきたいなと思っています。
	委員長	ぜひ、箱の浦で成功モデルを作っていただければと思います。
	委員	2年間、条例、ガイドラインの作成ということで、条例の作成は特にいろいろ思いがあります。勝手ながら試案のようなものを作り、提出させていただいたこともありますし、非常にこれ勉強させていただきました。本当にありがとうございました。
	委員長	熱心に、毎回ご参加をいただきましてありがとうございました。
	委員	2年間本当にありがとうございました。皆さんの貴重な意見を聞かせていただいて、とても勉強にもなりましたし、何よりも、少しでも地域に関心を持つ市民の皆さんが1人でも多く増えていかないと、やっぱり行政におんぶにだっこでは、できない。私もここで終わりではなく、まちづくり協議会や地域の活動に関心を持って、少しでもお役に立てるようにしていきたいと思っています。
	委員長	ぜひお力をいただければと思います。この地域まちづくり協議会が市民の皆さん方にとっての良いきっかけになるように私たちもみんなで盛り上げていければというふうに思います。
	委員	2年間本当にお世話になりました、ありがとうございました。いち市民として、何かできればという思いと、私自身が経験したことで何かお伝えできることがあればと思い、かかわらせていただきました。何より楽しかったです。本当に自治、まず、自分が思いを持って、何かできること、それを地域の人達と一緒にできたらいいなという思いでお世話になりました。
	委員長	大阪市でのご経験なども含めていつも貴重なご意見いただきましてありがとうございました。
	委員	時間も押し迫ってきたので端的に一言だけ。この海山の自然を売りにしている阪南市が好きで引っ越して30年近くになります。自治基本条例が、海山の自然を、阪南市を守るというのを趣旨にしてい、自分も関わりたく思いまして、参加させていただきました。微力ですが自分のできる範囲で、今後も関わり合いを、市長ともまた山に行きましたが、少しでも貢献できればと考えてます。

	委員長	阪南市の市民の自治は、この自治基本条例が中心になってでき上がっているということもございます。この条例を大切にしながら、さらに市民の自治が発展するということを、皆さんで作っていただければと思います。ありがとうございました。 それでは公共的団体等から、お出でいただいている各委員からもぜひお話をいただければと思います。
	委員	私は昨年の4月から連合会の会長ということで、途中から参加させていただきました。何か難しい、何かよくわからない会議だ、とそういう実感だったのですが、最初から参加していれば、もうちょっと違った見解も出ていたかもわかりません。1年間でしただけでも経験させていただきました。ありがとうございました。
	委員長	自治会の立場も踏まえつつ、しっかりとご意見をいただけたと思っています。ありがとうございました。
	委員	難しい題名の会議ですけれども、会議は楽しかったです。私たちが言った小さなことも事務局がすぐ対応し修正してくださり、会を追うごとに資料が良くなってきたのと、うれしく思っています。緑ヶ丘の自治会は本当に活発で、まちづくり（協議会）に合うのかちょっと難しいなと思いつつ。今、舞でちょっとずつ進められているということで、1つでもモデルコースができれば、またそれに対応して、あちこちでできてくればいいなと思っています。できるだけ協力できるところは協力したいと思っています。ありがとうございました。
	委員長	各委員のお力で良い条例、そして良いガイドラインができたというふうにお考えいただければと思います。それを生かす地域の新たなまちづくり協議会の活動、ぜひ地元でも広げていただければと思っています。ありがとうございました。
	委員	条例からガイドラインまでを作るというのが今回の私どもの使命で、皆さんと一緒に議論してここまで作り上げられたのは非常に私としても良い経験になりました。ただ、校区福祉委員、委員長をされており、その前は自治会長もしておりまして、そういう経験からすると、自治会に入る人が少なくなっている、福祉委員会も、関心が不足している。自分にメリットがないと興味がわからない。要するに、現状そういう参加しにくい気質がずっとはびこっている。 だから、単にまち協を作る、という掛け声を幾らかけても、おそらくかけ掛け声倒れになるのではないかという心配をしている。翻って私自身がまち協で、何かをしようとしたときに、こんなメリットがあるというアイデアを具体的に聞かせて欲しかった、ガイドラインを作るので、そういう議論が当たり前にあるはずなのになかった。どなたか言われましたが、今後モデルがたくさん出て、そうすれば自分のと

		ころも何か、というふうになる気もします。ただ、それにはやはり行政も含めて、色々なきっかけづくり、あるいはそういうモデルを皆さんにお知らせする場面が出てくればもっと活発になるのではないかと。全国的にまちづくり協議会が今流行っているような気がするのですが、そういう意味で、阪南市もモデルが出てくるのを期待したいというのが今回の感想です。
	委員長	はい。ありがとうございました。最後にまた貴重なお話もいただきました。箱の浦や緑ヶ丘の活発な例というのを、市民の皆さんにも知っていただいて、自分たちの地域でもぜひやってみたい、そのように思ってもらえるような、地域まちづくり協議会、そしてそのガイドライン、また、市全体のそういう雰囲気、ぜひ行政の皆さんとも一緒になって作っていけるといいなと改めて思いながら、今お話を聞いていました。ありがとうございました。
	委員	市民活動センターとして参加させていただきましたが、皆様の意見は本当に大切に、たくさんお聞きすることができました。ありがとうございます。正直なところ、まちづくり協議会を作るにあたり、果たして本当にこのガイドラインが仕上がるのか、というところから始まりました。2年間かけて、このような形にまで持っていくことができたのは委員の皆さん、それから事務局の苦労は相当なもので、素晴らしいことと思っています。反面、この2年間で質問させていただいたことがございます。今現在、まちづくり協議会に近い団体、がいる中で、逆についていけない地域が出てくるのではないかと。その時にお答えいただいたのが、1つの団体が成功すれば、それにつられて、皆さん元気になる、という答えをいただきましたが、果たしてそうなのか、やはり心配なところであります。地域力支援研修に参加したときに、非常にそれは強く思ったところです。 先ほどもたくさんご指摘がありましたが、まちづくり協議会なるものが誕生したときには、そのプロセスをどんどん発信していくことで、自分たちにもできるのではないかと期待感を持っていただける。そういったことを事務局で力を入れていただき、皆さんに届くような、そういった発信を今後していただけたらなと思います。ありがとうございます。
	委員長	まちづくり協議会がどこまで多くの市民の方々の関心を集めそして本当に意味のある、そうした地域の活動というものを組み立てていくことができるか。改めて問われていると思いますし、それがなければ市民の皆さんも積極的に参加しようということにはならない。 逆の言い方をすると、この地域まちづくり協議会について私たちは一生懸命議論してきましたが、どこまで市民の皆さんに新しい価値を

		きちんとお示しすることができたか、ということが問われている。 でもそれはここまでやってきた私たちの責任もありますし一緒に頑張ってきてくださった事務局の皆さん、行政の皆さんの責任でもあるというふうに思っています。 ぜひ、今の委員のお話も踏まえて、これからの地域まちづくり協議会をみんなで取り組んで、そしてよりよいきっかけ、良いプロセスの中で、成果の上がる地域自治の活動、これが活発になっていくようにしていければと、思っています。いよいよ最後になりますが副委員長、部会の部会長もお勤めいただきましたが、最後に何かございましたらお願いしたいと思います。
	副委員長	委員の皆様、そして特に部会の皆様、何回も何回も会議して、しっかり議論いただき、本当に感謝しています。先ほどお話にもありましたが、条例を考えるということ、あとガイドラインを考えることも、かなり手探りでスタートして、本当にどうなるのかと思っていたのですが、皆さんに柔軟かつ活発にいろいろご意見いただくことができて、事務局にもしっかりとお力添えをいただいて、進めることができました。 少し嫌事を。部会でもいろいろ議論する中で、今回はガイドラインの策定ということで、あまり踏み込んで議論しなかったというか、今後の課題、となっていた、まち協の住所をどうするのか、あと具体的な支援内容をどうするのか、そういうことはおそらくこれからしっかり事務局というか市で検討していただくことになると思います。それをしっかりお願いしたい、ということと、ガイドラインの内容も含めて、地域まちづくり協議会について、市民の方はもちろん、職員にもしっかり理解していただけるように、引き続き努めていただきたいと思います。
	委員長	ぜひ今の副委員長のお話踏まえて今後、頑張っていたいただければと思います。私も任期ということですので本当にこの2年間委員の皆様方のおかげで、ここまでやってくることができました。ありがとうございました。 地域まちづくり協議会の条例制定、そしてこれを実現していくための設立のガイドラインづくり、ここまでは来ました。ただ、当然のことながら、地域まちづくり協議会というのを、阪南市でたくさん作り上げ、その成長発展というのを見るというところまでは残念ながら至っていません。 そこはこれから、市民の皆様、委員の皆様、そして行政の皆様と一緒に、地域まちづくり協議会の組織や仕組み、これ自体を、皆で一緒に育てていく、その成長を将来に向けてさらに伸ばしていく、そんな

		気持ちでこの最後の時間というのを、今過ごそうと思っています。 ぜひこの地域まちづくり協議会を市民の方々、行政、色々な団体、皆の力を合わせて、伸ばしていく。ひょっとすると、その中から、この自治基本条例がねらっているような、阪南市の市民の自治の力というのが大きく発揮される、そんな新しい芽がたくさん生まれてくるのではないかと思います。そういう点でも、この地域まちづくり協議会自体が、条例制定・ガイドラインで設立の手順ができたということで終わりではなくてむしろここからが始まり、これからこの仕組みがいよいよ本当に大きく成長し花開いていく。それをみんなで応援をしていく、一緒に作っていく。そういうところを、期待して私も一応この任期を終えたいと思っています。皆様と一緒にこの２年間、議論をし、そしてまだ始まったばかりというところではありますが、このステップまで一緒に進めることができたことを改めて感謝を申し上げまして、私からのご挨拶にさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。ということで一応私の役割はここまでだと思いますが、市長さん何かありますか。
	市長	２年間、本当にありがとうございました。 私自身ずっと、冒頭でも申し上げたとおり、住民自治はすごく難しいと認識をしています。ただ、今、委員の皆様そして、新川先生も壬生先生も言っていたように、これからスタート、というところで、ワクワクもしていますし、前向きに、この地域を皆で育て、そして子どもたちに胸を張ってバトンタッチできるようなところを作るというところで、やっぱり楽しくしないと、成果がないと思いますので、職員一丸となって住民自治を進めていきたいと思いますので、これからもご協力をよろしくお願いします。
	委員	どうもありがとうございました。事務局にお返しをします。
	事務局	どうもありがとうございました。以上で本日予定しておりました案件についてすべて終了いたしました。それでは２年間という限られた期間ではございましたが、多くの議論をいただき本当にありがとうございました。これにて第７期阪南市自治基本条例推進委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。